

指導者委員会報告

1. 例年、近畿ソフトボール協会で開催しています「準指導員養成講習会」に

つきましては、本年度は会場ならびに講師の確保が困難なことから開催が中止となりました。

しかしながら、令和3年度は各種大会の開催が予想されるため、「指導者対象（暫定資格取得）講習会」は開催を予定しています。

日程、会場等決まりましたら改めてご案内します。

2. 令和2年2月23日開催の指導者対象講習会を受講された皆様へ

指導者対象（暫定資格取得）講習会の資格有効期限は発行日より1年間とされているため、受講終了証の有効期限が令和3年2月22日となります。

しかしながら、令和2年度の公益財団法人日本ソフトボール協会主催の大会の多くが中止され、これを活用すべく大会がありませんでした。

したがって、この受講者を救済すべく特例として

有効期限を令和4年2月22日まで、1年間延長されることとなりましたのでお

知らせいたします。